

# 入札説明書

定山溪森林事務所屋根軒先補強工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日：令和7年9月3日

2. 分任支出負担行為担当官

石狩森林管理署長 武田 祐介

3. 工事概要等

(1) 工事名 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事（電子入札対象案件）

(2) 工事場所 北海道札幌市南区定山溪849

(3) 工事内容 別添仕様書、図面等のとおり

(4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年12月31日まで

(5) その他

① 本工事の入札に係る競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）等の提出、入札等は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・ 受付窓口：石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

札幌市中央区宮の森3条7丁目70

電話：011-622-5111

・ 受付時間：9時から17時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。

② 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争（指名競争）参加資格審査申請を行い、承認された競争参加有資格者名で取得したICカードであって、農林水産省電子入札システムにおいて利用登録を行ったものに限る。

③ 入札参加者は、入札公告、仕様書、図面、契約書（案）及び現地等を熟読のうえ入札すること。

4. 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げるすべての条件に合致する者を入札参加資格の有資格者とする。

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 7・8 年度の北海道森林管理局における建設工事に係る競争参加資格のうち、業種区分「建築一式工事」に係る等級が C 又は D 等級の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）にも続き再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（(2)の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成 22 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 15 年間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が 20% 以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事で平成 17 年 4 月 1 日以降に完成したものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が 65 点未満のものは、実績として認められない。  
経常建設共同企業体にあつては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有することとし、構成員のうち実績の一番高いものについて評価する。

同種工事：北海道内において建築一式工事（新築工事、改修工事、外壁、屋根工等事）の施工実績を有する者。

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第 26 条第 3 項に規定する工事については、専任で配置できること、また、建設業法第 26 条 2 項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる④を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場

を限度として兼務できることとする。

- ① 1級若しくは2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは2級建築士以上の資格を有する者をいう。
- ② 1人以上の者が(4)に掲げる工事の経験を有する者であること(経常建設共同企業体が施工した(4)に掲げる工事を経験した者にあつては、出資比率が20%以上である構成員に所属する限り、当該経験を当該経験者の経験と認める。)  
ただし、経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1者以上の主任(監理)技術者が①の基準及び(4)の条件を満たしていればよい。この場合の評価については、専任の主任(監理)技術者となる者について行う。
- ③ 当該工事を受注した場合において、主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者との直接的かつ恒常的な雇用関係が資料受付日以前に3ヶ月以上あること。
- ④ 当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあつては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは以下の者をいう。
  - ・平成16年2月29日以前に交付を受けた「監理技術者資格者証」を所持する者
  - ・平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受講し、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者であつて、「監理技術者証」及び「監理技術者講習修了証」を所持する者

(6) 申請書及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 北海道森林管理局管内の森林管理(支)署長が発注した同種工事のうち、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事のうち、工事成績の評定を受けた工事の実績がある場合においては、評定点の平均点が65点以上であること。

(8) 3.に示した工事に係る設計業務等の受託者又は該当受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)

① 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。

また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規程による届出

② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規程による届出

③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規程による届出

5. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4. (2) の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。

この場合において、4. (1) 及び(3) から(11) までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において 4. (2) に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期間内までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

申請書及び資料の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は持参すること。

【電子入札システムによる提出の場合】

① 提出期間：令和7年9月4日から令和7年9月18日まで。

休日を除く毎日9時から17時まで。

② 提出方法：電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（別記様式1）、「競争参加資格確認資料」（表紙1-1、表紙1-2並びに様式2、3、4-①、4-②）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書及び資料のファイルの合計容量が10MBを超える場合には、原則として電子メール（電子メールの送信容量は、1通につき7MB以内とする。以下同じ。）で提出すること（提出期限必着）。

この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式自由）を電子入札システムにより申請書及び資料として送信すること。

ア 電子メールで送信する旨の表示

イ 書類の目録

ウ 書類のページ数

エ 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

電子メールの送付先は次のとおりとする。

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：011-622-5111

メールアドレス：h\_ishikari@maff.go.jp

③ ファイル形式：電子入札システムにより提出する申請書及び資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

【紙入札方式による提出の場合】：

① 受付期間：令和7年9月4日から令和7年9月18日まで

休日を除く毎日午前9時から17時まで。

② 受付場所：〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

(2) 申請書は、別記様式1、表紙1-1、表紙1-2により作成すること。

(3) 資料は、様式2、3、4-①、4-②とし、様式ごとに示す作成要領に従い作成すること。

なお、様式3に記載する「配置予定技術者」が実際の工事に当たって配置できないこととなった場合は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合にあっては、発注者との協議により、主任技術者及び監理技術者を変更（15で後述）できるものとする。

(4) 資料の作成説明会資料の作成説明会については、原則として実施しない。

(5) (1)の期間内に資料の提出がない場合（必要書類の未提出等も含む）又は資料の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとし、抽象的内容（丁寧に施工する等）の記載は認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和7年9月24日までに通知する。通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7) 資料の内容のヒアリング資料の内容のヒアリングについては、原則として実施しない。

(8) その他

- ① 申請書及び資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- ② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出期限後における申請書及び資料の差替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定技術者の変更に關し、やむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

(9) 上記4(12)競争参加資格①～③までの届出をしているか否かの確認をするため、総合評定通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定するもので、申請日直近のもの）の写し等を提出すること。

## 6. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

① 提出期限：令和7年10月3日17時まで

② 提出場所：〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：011-622-8537

メールアドレス：h\_ishikari@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる（提出期限必着）。

(2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和7年10月8日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和7年10月14日から令和7年11月27日までの休日を除く毎日9時から17時まで。

② インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

[https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/isikari/situmon\\_kaitou.html](https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/isikari/situmon_kaitou.html)

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式自由）により再苦情を申し立てることができる。

① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内

② 提出場所：(1)の②に同じ。

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）。

(5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 分任支出負担行為担当官は、再苦情の申立てがあった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえた上で、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。

① 申立てが認められないときは、再苦情の申立てに根拠が認められないと判断された理由

② 申立てが認められるときは、分任支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

## 7. 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

① 受領期間：令和7年9月4日から令和7年10月2日まで。

持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日9時から17時まで。（12時から13時までを除く。）

② 提出場所：〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：011-622-5111

メールアドレス：h\_ishikari@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる（様式自由）。

(2) (1)の質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。

また、(1)の質問及び回答書の写しを令和7年10月6日から令和7年10月8日まで、北海道森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。

## 8. 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる場合は、

入札開始日 令和7年10月6日 9時00分

入札締切日 令和7年10月9日 10時00分

(2) 持参による入札の場合は、令和7年10月9日9時50分までに石狩森林管理署入札室へ

持参の上、入札すること。この場合、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

(3) 開札は、令和7年10月9日10時00分に2階第2会議室において行う。

## 9. 入札方法等

(1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書は紙により封緘のうえ、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し持参することとし、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

## 10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付(保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店) ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。

① 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

② 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証(取扱官庁 石狩森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

なお、電子証書等（電磁的記録により発行された保証証書等をいう。）を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

## 11. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。工事費内訳書は、様式自由とするが、数量、単価、金額については、必ず記載すること。

① 電子入札方式の場合



## ア 提出方法

工事費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、工事費内訳書添付フィールドに添付し、入札書とともに送信すること。ただし、工事費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、次のイによること。

## イ 電子メールについて

工事費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、工事費内訳書についてのみ原則として電子メールで提出すること（提出期限必着）。この場合には、工事費内訳書の一式を電子メールで送付するものとし、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（様式自由）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

- (ア) 電子メールで提出する旨の表示
  - (イ) 書類の目録
  - (ウ) 書類のページ数
  - (エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号
- 提出先は次のとおりとする。

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70  
石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）  
電話：011-622-5111  
メールアドレス：h\_ishikari@maff.go.jp

## ウ ファイル形式

- ① 電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合のファイル形式については、5の(1)の③と同じ形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。
  - ② 紙入札方式の場合、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。
- (2) 入札参加者は、商号又は名称、住所、あて名及び工事名を記載し、記名を行った工事費内訳書を提出すること。なお、提出された工事費内訳書について、分任支出負担行為担当官が説明を求めることがある。また、当該工事費内訳書未提出業者の入札は無効とする。
- (3) 談合があると疑うに足りる事実があると認められた場合には、必要に応じ、工事費内訳書を公正取引委員会に提出するものとする。

## 12. 開札

開札は、電子入札システムにより、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

紙入札方式による場合にあつては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。

なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

### 13. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者が行った入札並びに別冊現場説明書、入札説明書及び入札者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。

上記の場合には「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止若しくは第10の規定に基づく書面又は口頭での警告又は注意の喚起を行うことがある。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

### 14. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当と認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(2) 予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、16.に示すとおり、予決令第86条の調査を行うものとし、調査の対象となる者はこれに協力しなければならない。

### 15. 配置予定技術者の確認

落札者決定後、「工事实績情報システム (CORINS)」等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を解除することがある。なお、実際の施工に当たって、請負者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合であって下記のいずれかに該当するときは、発注者との協議により、配置する主任技術者及び監理技術者を変更できるものとする。

(1) 病休、退職、死亡、その他の分任支出負担行為担当官が認める事由による場合。

(2) 請負者の責によらない理由により工事の中止がなされ、又は工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長された場合。

(3) 工場から工場以外の場所へ工事の現場が移行する時点(橋梁等工場製作を含む工事の場合)。

(4) 一つの契約工期が多年に及ぶ場合（大規模な工事の場合）。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、配置する主任技術者及び監理技術者の資格及び工事経験は、交代日以降の工事内容に相応した資格及び工事経験であって、契約関係図書に示す事項を満たすものとする。

#### 16 調査基準価格を下回った場合の措置

(1) 調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者から事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。この調査機関に伴う当該工事の工期延長は行わない。

#### 17. 契約書作成の要否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする（落札者が決定したときは、遅滞なく（7日を目安として分任支出負担行為担当官が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期日を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。

#### 18. 支払条件

① 前金払（有・無）（※請負代金額が300万円未満の場合は対象とならない）

② 中間前金払及び部分払 中間前金払（有・無）  
部分払（有・無）

ただし、低入札価格調査を受けた場合にあっては、契約保証金及び受注者の解除権行使に伴う違約金の額については、国有林野事業工事請負契約約款（「国有林野事業の工事の請負契約に係る契約書について」（平成7年11月28日付け7林野管第161号林野庁長官通知）別添2の国有林野事業工事請負約款をいう。以下同じ。）第4条第2項中「10分の1」を「10分の3」に、第4項中「10分の1」を「10分の3」に、第46条第2項中「10分の1」を「10分の3」に読み替えるものとする。また、この場合において、前金払については、国有林野事業工事請負契約約款第35条第1項中「10分の4」を「10分の2」に、第5項中「10分の4」を「10分の2」に、「10分の6」を「10分の4」に、第6項及び第7項中「10分の5」を「10分の3」に、「10分の6」を「10分の4」に、読み替えるものとする。

#### 19. 関連情報を入手するための照会窓口

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70

石狩森林管理署 総務グループ（総括事務管理官）

電話：011-622-5111

メールアドレス：h\_ishikari@maff.go.jp

## 20. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札者は、5. の(3)の資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。  
(5. の(3)のなお書きの場合を除く)
- (3) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から17時まで利用することができる。
- (4) 障害発生時、電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。  
【システム操作・接続確認等の問合せ先】  
農林水産省電子入札センターヘルプデスク  
受付時間：9時から16時（12時から13時までを除く。）  
電話：048-254-6031  
メールアドレス：[help@maff-ebic.go.jp](mailto:help@maff-ebic.go.jp)
- (5) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (6) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を電子メールにより送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (7) 標準仕様書等  
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版）、【解体工事の場合は、「建物解体工事共通仕様書」（最新版）】を参照すること。
- (8) 競争参加資格等で求める「過去〇年以内」、「過去〇年間」の年とは、会計年度（4月1日～3月31日）のことであり、競争参加資格確認資料等において「過去15年以内」、「過去2年間」等とあるものは、それぞれ「過去15年度以内」、「過去2年度以内」等と読み替える。  
この場合、「過去15年度」とは、入札公告日の属する年度の前年度を起点として過去15年度の期間をいう。
- (9) 一次下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等  
工事の施工のために下請契約を締結する場合、受注者は原則として社会保険等未加入建設業者を下請契約（受注者が直接契約締結するものに限る。）の相手方にはできない。

- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

様式第5号（第4条）

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

石狩森林管理署長

武田 祐介 殿

（入札者）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

（代理人）

氏 名

¥

---

ただし、定山溪森林事務所屋根軒先補強工事の代金

上記のとおり、入札心得、仕様書及び契約条項等を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長  
武田 祐介 殿

(別紙様式1)

紙入札方式参加承諾願

1 発注工事(業務)名

2 電子入札システムでの参加ができない理由

(記入例: 認証カードの発行手続きが遅れているため(令和〇年×月△日カード取得予定) 等)

上記のとおり、電子入札システムを利用することができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長 武田 祐介 殿

---

上記について承諾します。

令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長 武田 祐介



## 工事請負契約書(案)

- 1 工 事 名 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事
- 2 工 事 場 所 札幌市南区定山溪849
- 3 工 期 契約締結の翌日から  
令和7年12月31日まで
- 4 請負代金額 金 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円)
- 5 契約保証金額 請負代金の10分の1以上
- 6 前 金 払 なし
- 7 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会  
〔北海道〕建設工事紛争審査会
- 8 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	[ ] 主任技術者 [ ] 監理技術者	第10条第1項第2号
×	支給材料及び貸与品	第15条
×	前金払	第35条第1項
×	中間前金払	第35条第5項
×	部分払 回以内	第38条
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

- 9 建設発生土の搬出先等 該当なし
- 10 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 11 特約事項 工事内訳書、工事仕様書のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 (住所) 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
(氏名) 分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長 武田 祐介 印

受注者 (住所)  
(氏名)

印

別紙 1

建築物に係る解体工事

1 分別解体等の方法

工程	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	① 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ その他	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。

- ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
- ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

(注) 建設現場において再資源化する場合については、記載不要。

4 再資源化等に要する費用（直接工事費） 円（税抜き）

(注) 運搬費を含む。

# 工 事 仕 様 書

## 1 工事概要

- (1) 工事名 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事
- (2) 工事場所 札幌市南区定山溪 8 4 9
- (3) 工事内容 定山溪森林事務所右側屋根応急補強工事

## 2 工事仕様

### (1) 共通仕様

仕様書、内訳書、図面に記載されない事項については、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築木造工事標準仕様書」を基本とするほか、国土交通大臣官房官庁営繕部が制定又は検収した各標準仕様書とする。なお、上記適用基準は入札公告時における最新版とする。

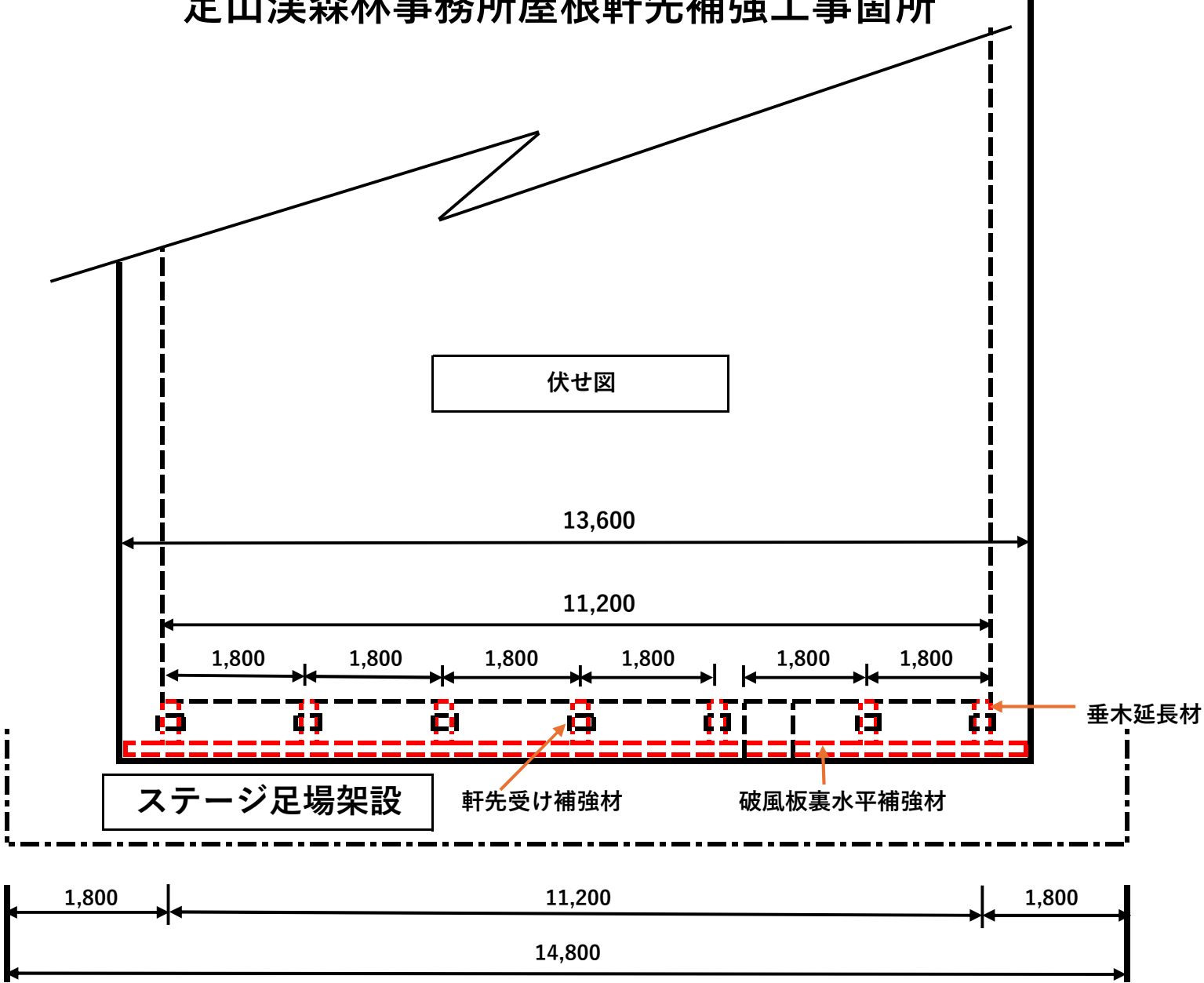
### (2) 特記仕様

一 般 共 通 事 項	<p>共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事施工にあたり、建築基準法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、道路交通法、電気事業法及びその他の関係法令等を遵守すること。</li> <li>・ 工事着手前に居住者に施工内容及び留意事項について、事前に周知すること。なお、内容は、事前に発注者の承諾を得ること。</li> <li>また、工事施工に際し、居住者等から異議の申し立てがなされる等、何らかの問題が生じた場合は、当該部分にかかる工事を直ちに中断し、速やかに監督職員に報告して指示を仰ぐこと。</li> <li>・ 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗を図ること。</li> <li>・ この仕様書に明示されていない事項又疑義のある事項については、監督職員と協議の上、決定すること。</li> </ul> <p>保険等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注者は、契約約款に基づき雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者の形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</li> <li>・ 雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任を持って適正な補償をしなければならない。</li> <li>・ 受注者は、「労災保険関係成立」の標識を公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。</li> <li>・ 受注者は、労働者災害補償保険関係成立の証並びに建設業退職金共済制度に加入した時には、その発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後、発注者に提出しなければならない。</li> </ul> <p>工事関係図書 施工の写真管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工に先立ち、施工計画書を作成し、発注者に提出すること。</li> <li>・ 受注者は当該工事の施工にあたって、各種工事区分・戸別毎に施工前と施工後の写真撮影により管理し、発注者に提出すること。</li> </ul>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

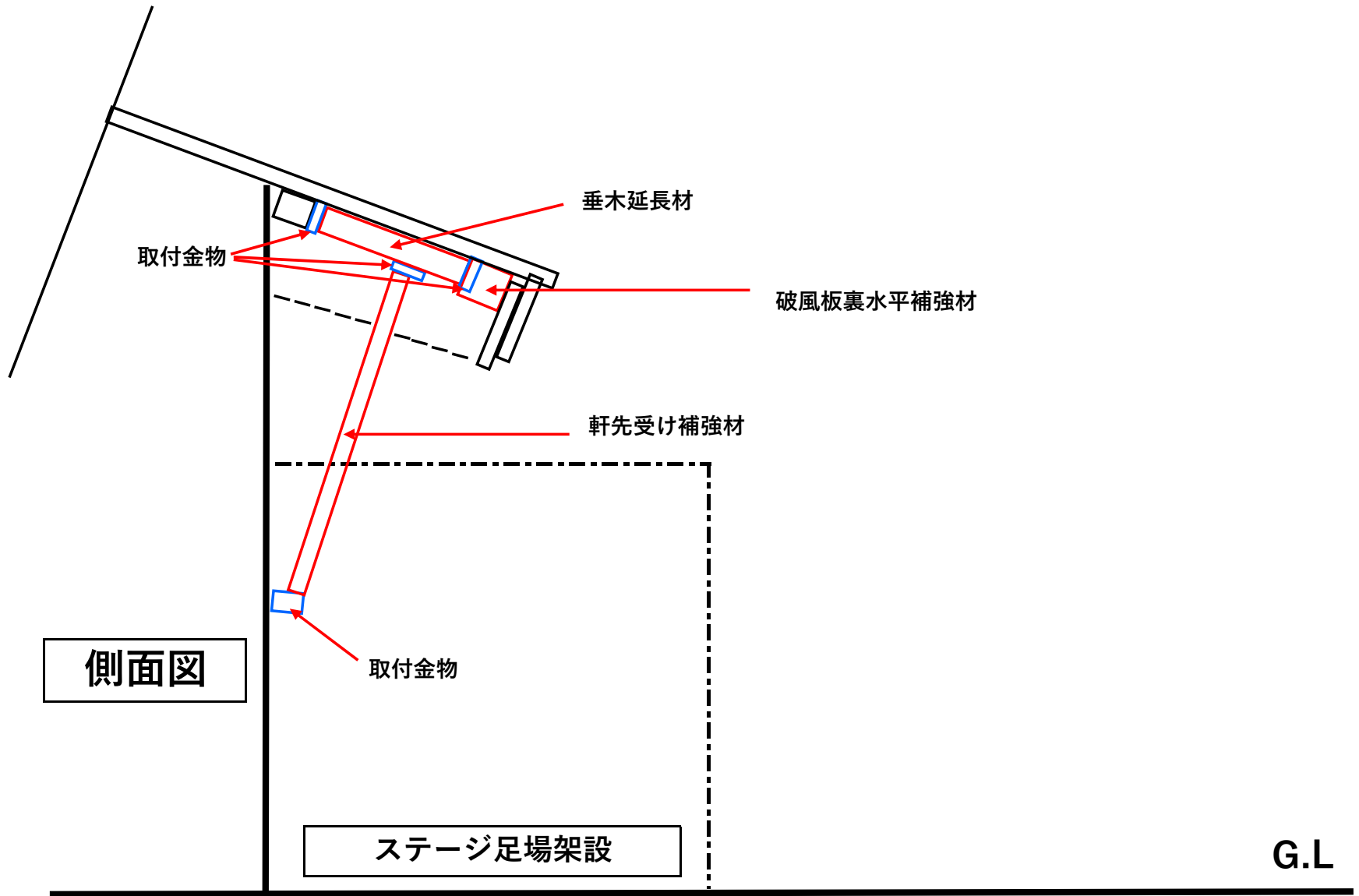
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">一般 共 通 事 項</p>	<p>材料</p> <p>施工中の居住環境 及び敷地周辺への 配慮</p> <p>工事用電力及び用 水</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事に使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出し承諾を受けること。</li> <li>・ 騒音が生じる施工は行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日は行わないこと。</li> <li>・ 入居者等及び敷地周辺の公示騒音・振動対策に努めること。</li> <li>・ 受注者の負担とする。</li> <li>・ 施工にあたって既存設備及び構造物並びに既存埋設物等に損傷を与えないよう注意すること。万が一損傷を与えた場合は受注者の責任において原状回復すること。</li> <li>・ 産業廃棄物を行った際のマニフェストを提出すること。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">仮 設 工 事</p>	<p>仮設建物</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本工事の施工にあたり、発注者敷地に仮設建物等の設置を必要とする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとし、仮設建設物等に要する費用は全て受注者の負担とする。</li> </ul>



# 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事箇所

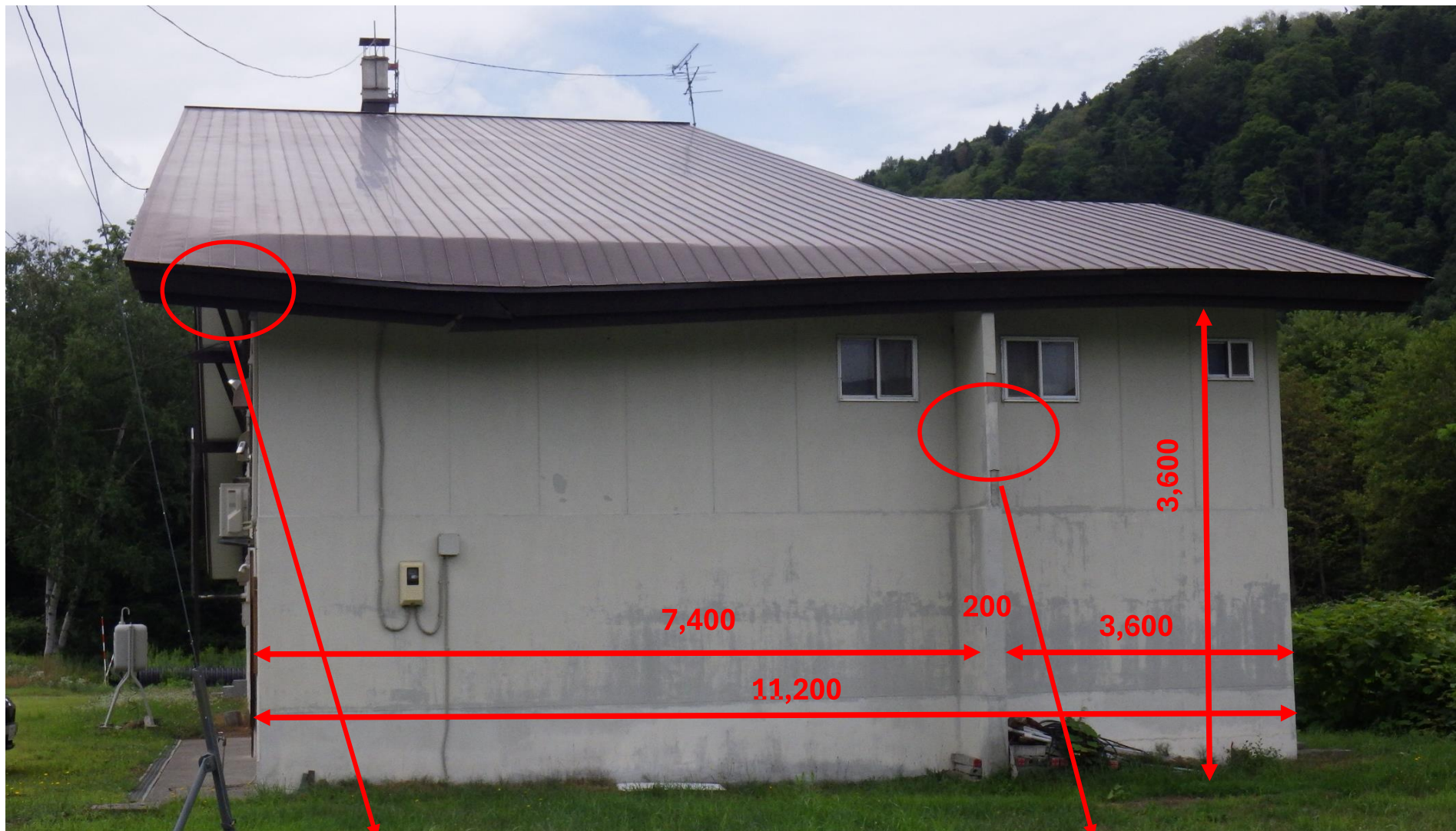


# 定山溪森林事務所屋根軒先補強工事箇所





# 各部寸法



## 屋根損傷範囲

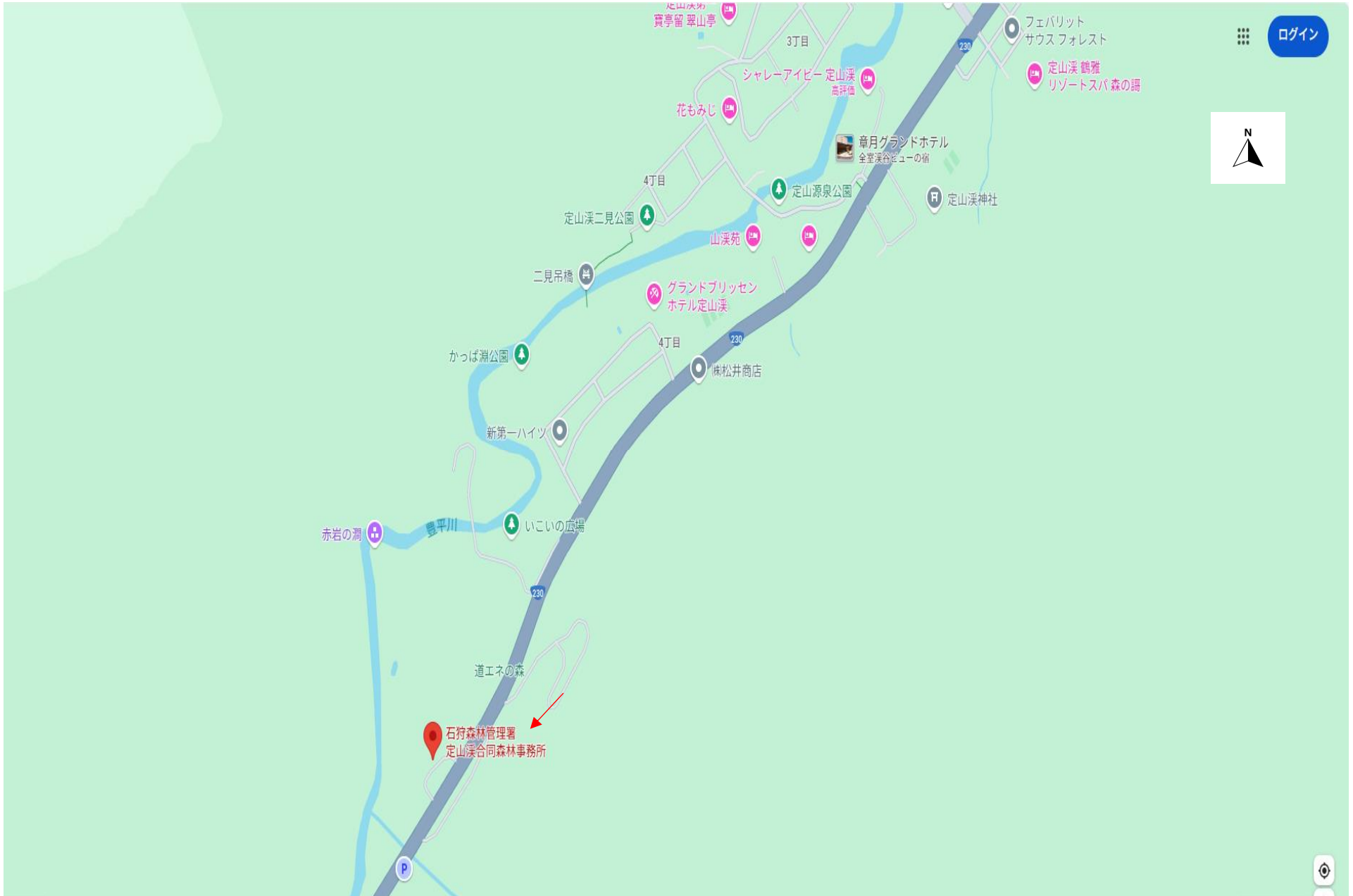


歪んでいる範囲

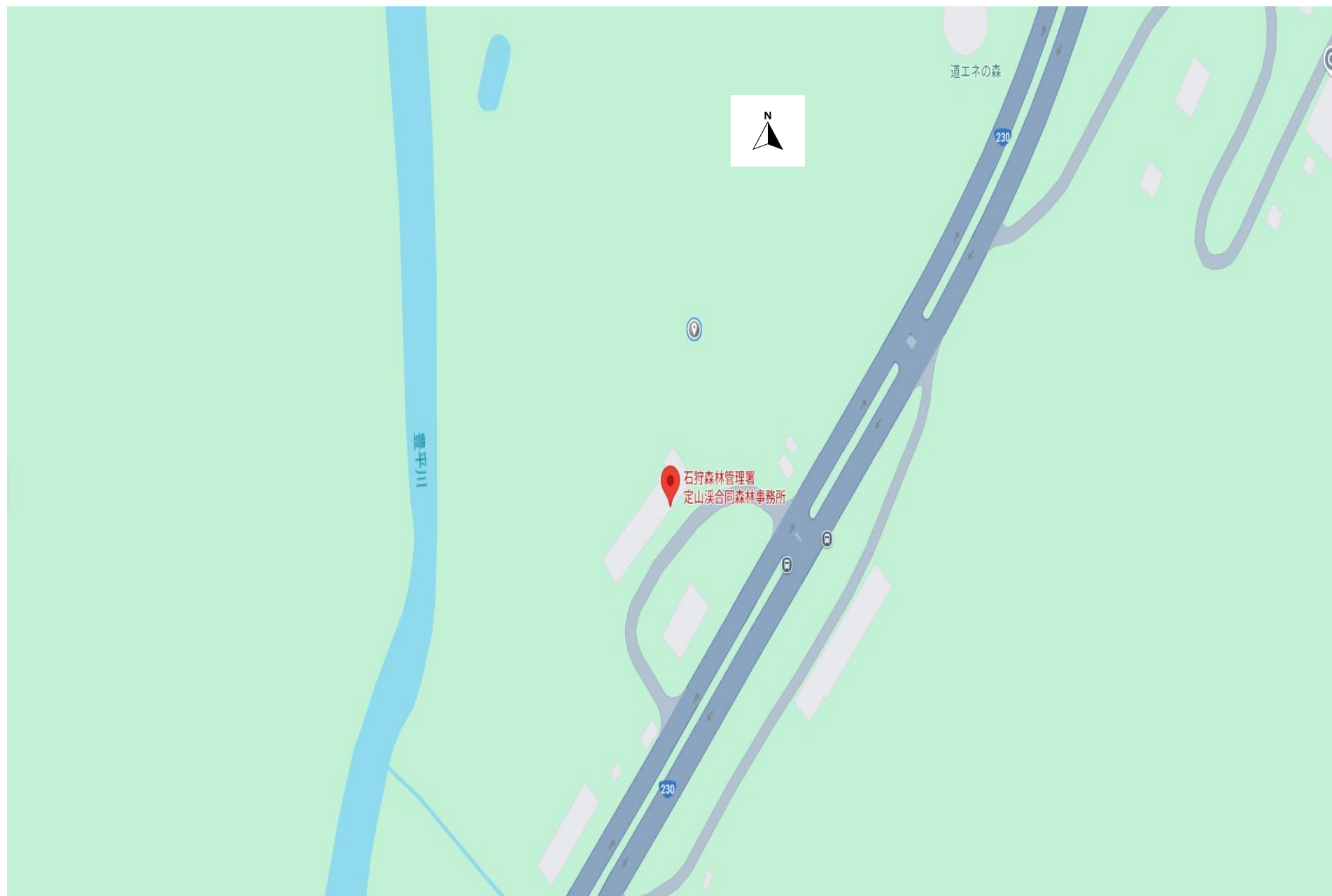
# 損傷箇所拡大



# 定山溪事務所位置図



# 定山溪森林事務所位置図（拡大図）



様式 1

## 競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者の役職及び氏名

令和 7 年 9 月 3 日付けで入札公告のありました定山溪森林事務所屋根軒先補強工事に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札公告に定める同種工事の施工実績等（様式 2）
- 2 上記 1 に係る契約書の写し（発注者が森林管理局长又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局长等」という。）であって、CORINS に登録がない場合）
- 3 上記 1 に係る施工証明書（様式 2 - 1：発注者が森林管理局长等でない工事の施工実績を記載する場合で CORINS に登録がない場合に添付）
- 4 上記 1 に係る工事成績確認書（工事成績評定通知書を紛失した場合に添付）
- 5 入札公告に定める配置予定技術者の資格・工事経験（様式 3）
- 6 上記 5 に係る資格者証の写し及び経験を証明する資料
- 7 入札公告に定める経営関係等の状況（様式 4）
- 8 返信用封筒
- 9 問い合わせ先

担当者名：

部署名：

電話番号：

(様式 1 作成要領)

- 1 用紙は日本工業規格 A 列 4 版とする。
- 2 様式中に示している事項のほか、競争参加資格確認申請書の提出に添付する資料のすべてについて記載する。
- 3 返信用封筒は紙入札の場合に添付するものとし、サイズは長 3 号封筒を使用し、表に申請者の住所・氏名を記載したうえ、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼付する。

(表紙 1 - 1)

令和〇〇年〇月〇日

分任支出負担行為担当官  
石狩森林管理署長 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

定山溪森林事務所屋根軒先補強工事競争参加資格確認資料

所在地（本社（本店、支店、営業所）の所在地を記入）  
登録番号  
建設業許可番号 〇〇-〇〇〇〇

連絡先 氏名  
電話

標記について、令和7年9月3日付けで公告のありました「定山溪森林事務所屋根軒先補強工事」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

[留意事項]

- 1) 電子入札システムを用いて提出すること。  
ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計容量が10 MBを超える場合には、原則として電子メールで提出すること（提出期限必着）。  
なお、この場合は、必要書類の一式を電子メールにより提出する旨を記載したファイルを電子入札システムにより提出すること。
- 2) 資料の提出に当たっては、入札説明書や記載要領を熟読のうえ、誤記や資料の添付漏れがないか十分確認すること。



(表紙 1 - 2)

提出書類一覧

様式名称	添付書類	提出書類	(省略する場合)
様式 2	工事成績評定通知書等 (写)	提出/省略	【記載例】〇〇森林管理署、〇〇年度〇〇工事 (〇月〇日入札) に提出済み。(内容に異同はない。)
様式 3	工事成績評定通知書等 (写)	提出/省略	
	資格者証等【監理技術者の場合】		
	監理技術者資格者証等 (写)	提出/省略	
	監理技術者講習修了証等 (写)	提出/省略	
	健康保険被保険者証等 (写)	提出/省略 (必要に応じて)	
	資格者証等【監理技術者補佐の場合】		
	保有する資格・免許を確認できる書類 (写)	提出/省略	
	資格者証等【主任技術者の場合】		
	保有する資格・免許を確認できる書類 (写)	提出/省略	
様式 4-①	工事成績評定通知書等 (写)	提出/省略	
様式 4-②	実績を確認できる書類等 (写)	提出/省略	

(注1) 様式 2、3、4-①、4-②の添付書類について、内容に異同がない場合に限り、当該年度において初参加の入札へ提出した該当資料をもって、提出を省略することができることとする。この場合は、「省略」を選択の上、当該資料を提出した入札の情報を記載すること。

なお、当該年度において、初参加の入札の場合は、「提出」を選択の上、添付書類を提出すること。

(注2) 入札公告において明示した資格、実績又は試験 (以下「資格等」という。) を工事实績情報システム (CORINS) の登録が完了している工事により確認できる場合は、次に掲げる各様式の CORINS 登録の有無欄に CORINS 登録番号を記載することにより工事カルテ (写) の添付を省略できるものとする。

ただし、CORINS で確認できない場合は、入札公告において明示した資格等が確認できる資料の写しを添付すること。

①同種工事の施工実績等<様式 2>

②配置予定技術者の資格・工事経験等<様式 3>

同種工事の施工実績等

工事名：定山溪森林事務所屋根軒先補強工事

実績の区分		同種工事 該当有り / 該当無し
工 事 名 称 等	工事名称	〇〇工事 (CORINS登録番号： )
	発注機関名	〇〇森林管理署
	工事場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (税込み金額)
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体 (自社出資比率〇%)
	共同企業体の 構成業者名等	〇〇株式会社 (〇等級)、〇〇株式会社 (〇等級)
	工事概要 工 種 規模・規格等	
工 事 成 績 評 定	工事成績評定	過去3年度間の同種工事成績評定の平均点： 点 / 該当無し

(様式2作成要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。
- 3 工事名称等
  - (1) 「工事名称等」欄は、入札公告に明示する「同種工事」であって過去15年度間に元請契約により履行した（路体強化工の場合は契約金額に制限なし。）工事のうち、1件を選定し記載するものとし、選定に当たっての優先順位は国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。

また、施工実績が無い場合は、「実績の区分」欄に「該当無し」と記載する。
  - (2) 「同種工事」の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。
    - ア 発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）である場合
      - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
      - ② CORINSに登録されていない場合は契約書の写し
    - イ 発注者が森林管理局長等でない場合
      - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
      - ② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」（様式〇-〇の様式番号を様式2-1とする。）
  - (3) 「同種工事」の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し（工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式5により当該森林管理局長等に確認申請を行い、様式6「工事成績確認書」）を添付する。
  - (4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、施工実績として記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。
- 4 工事成績評定
  - (1) 「過去3年度間の同種工事成績評定の平均点」とは、北海道森林管理管内の森林管理（支）署長が発注し、受注者に対して結果が通知されている同種工事成績評定の平均点をいう。
  - (2) 森林管理局長等の発注工事の施工実績が1工事のみの業者については、その成績に65点を加え2で除した点数とする。

ただし、1工事のみの成績が65点未満の業者については、その措置を行わない。
  - (3) 森林管理局長等が発注した工事でない工事に係る工事成績評定は対象外とし、工事成績評定点を有しない者は「該当無し」と記載する。

配置予定技術者の資格・工事経験等

工事名：定山溪森林事務所屋根軒先補強工事

配置予定技術者の資格等	従事役職	主任技術者 / 監理技術者 / 監理技術者補佐
	氏名	
	生年月日	
	最終学歴	〇〇大学 〇〇科 〇〇年卒業
	法令等による資格	1級建築施工管理技士（取得年月日・登録番号） 技術士（取得年月日・部門・選択科目） 監理技術者資格（取得年月日・登録番号）
	雇用年月日	年 月 日
継続教育（CPD）の取組状況	継続教育の過去3年度間の取得ポイント	ア 森林分野20ポイント以上の証明あり イ 森林分野のポイント証明あり ウ 証明なし
工事経験の概要	工事名称	〇〇工事（CORINS登録番号： ） / 該当無し
	発注機関名	〇〇森林管理署
	施工場所	北海道〇〇市〇〇町 〇〇林班〇〇小班
	契約金額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円（税込み金額）
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構成業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	現場代理人・主任技術者・監理技術者（これらに補助者として従事した技術員を含む）、施工監督、工事主任
工事概要	工種	
	規模・規格等	
申請時における他工事への従事状況等	従事工事の有無	従事工事有り / 従事工事無し
	工事名称	〇〇工事（CORINS登録番号： ） / CORINS登録無し
	発注機関名	北海道〇〇市（〇〇部〇〇課）
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受注形態等	単体 / 〇〇工事共同企業体（自社出資比率〇%）
	共同企業体の構成業者名等	〇〇株式会社（〇等級）、〇〇株式会社（〇等級）
	従事役職	主任技術者、監理技術者、現場代理人
	工事概要	
	工種	〇〇工、〇〇工
規模・規格等	〇〇 〇m、〇〇 〇m <sup>3</sup> 、〇〇 〇m <sup>2</sup>	
本工事と重複する場合の対応措置	現在従事している工事（以下「現従事工事」という。）と本工事の工期は、〇年〇月〇日から〇年〇月〇日まで重複することとなるが、本工事の現場着手は現従事工事が完了する〇年〇月〇日以降であることから、本工事における〇〇技術者としての従事は可能である。	

(様式3 作成要領)

1 様式中の各項目における記載内容は例示である。

2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。

3 配置予定者技術者の資格等

(1) 「従事役職」欄は、本工事に配置を予定する技術者の役職を記載する。

ただし、監理技術者補佐の配置を予定する場合は、監理技術者とは別に様式3を記載し、必要となる書類の写しを添付すること。

(2) 「法令等による資格」欄は、建築施工管理技士、技術士、監理技術者等の該当する資格を記載し、入札公告に明示する資格を有することを証明する書類の写しを添付する。

(3) 「雇用年月日」欄は、配置予定技術者が主任技術者又は監理技術者である場合に、当該技術者を直接的かつ恒常的に雇用することとなった年月日を記載し、当該雇用を証明する書類（雇用通知書等）の写しを添付する。また、監理技術者資格証により直接的かつ恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）を明確に確認できない場合には、健康保険被保険者証等（被保険者記号・番号等にマスキングを施されたものに限る。）の雇用関係を明確に確認できる書類の写しを添付すること。

4 継続教育(CPD)の取組状況

継続教育の過去3年度間の取得ポイントについてア～ウの該当するものを○で囲み、ポイントがある場合にはその証明書の写しを添付する。

5 工事経験の概要

(1) 「工事名称」欄は、配置予定技術者が従事した入札公告に明示する「同種工事」であって、過去15年度間（路体強化工の場合は契約金額に制限なし。）の工事のうち1件を選定して記載することとし、選定に当たっての優先順位は、国発注（国の法人を含む）、地方公共団体発注、その他発注工事とする。

また、該当が無い場合は「該当無し」と記載する。

(2) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績を証明するため次のいずれかの書類を添付する。

なお、「工事名称」欄に記載する工事が様式2の「同種工事の施工実績」において証明されている場合は、本欄に記載する工事の施工実績の証明書の添付を省略できる。

ア 発注者が森林管理局長又は森林管理（支）署長（以下「森林管理局長等」という。）である場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し

イ 発注者が森林管理局長等でない場合

① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し

② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」

(様式〇-〇の様式番号を様式3-1とする。)

- (3) 「工事名称」欄に記載する工事の施工実績に記載する工事が森林管理局長等の発注した工事である場合には、上記(2)のアの証明書に当該工事に関する「工事成績評定通知書」の写し(工事成績評定通知書を紛失した場合には、様式5により当該森林管理局長等から確認を受けた様式6「工事成績確認書」)を添付する。
- (4) 「受注形態等」欄の「共同企業体構成業者名等」は、「工事名称」欄に記載した工事を共同企業体形式で受注した場合に、共同企業体を構成していた会社名及び等級を記載する。
- (5) 「従事役職」欄は、「工事名称」欄に記載した工事において従事した現場代理人、主任技術者、監理技術者及びこれらに補助者として従事した技術員、並びに施工監督、工事主任のうち該当する役職名を記載する。
- (6) 「工事概要」欄は、「工事名称」欄に記載した工事の内容について可能な限り詳細に記載する。
- (7) 1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士等と「同等以上の資格を有する者」とみなす場合は、主任(監理)技術者の下で行った「工程管理」、「出来形管理」、「品質管理」及び「安全管理」のうち、いずれか2以上の職務の実績があることを証明する書類として、施工体制図等を添付すること。

#### 6 申請時における他工事への従事状況等

- (1) 「従事工事の有無」欄は、本競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出時に配置予定の技術者が従事している工事の有無について記載する。
- (2) 「工事名称」欄は、資料の提出時に配置予定技術者が、主任技術者、監理技術者、現場代理人として従事している全ての工事の名称を記載する。
- (3) 「工事名称」欄に記載した工事への従事状況を証明するため次のいずれかの書類を添付する。
  - ア 発注者が森林管理局長等である場合
    - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
    - ② CORINSに登録されていない場合は契約書の写しと主任技術者等の届出書の写し
  - イ 発注者が森林管理局長等でない場合
    - ① CORINSに登録されている場合は工事カルテの写し
    - ② CORINSに登録されていない場合は、当該工事の発注者が作成した「施工証明書」(様式〇-〇の様式番号を様式3-2とする。)を添付する。ただし、従事中の工事が複数の場合は、様式3-2-①、様式3-2-②として従事中の工事数に合致させる。
- (4) 「受注形態等」、「従事役職」、「工事概要」の各欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工

事について上記5の(4)から(6)に準じて記載する。

- (5) 「本工事と重複する場合の対応措置」欄は、「工事名称」欄に記載した全ての工事について、本工事を落札した場合に配置を予定している技術者の従事状況と本工事に配置を予定している技術者の配置計画に係る対応方法を記載する。





様式4-②

工事名：定山溪森林事務所屋根軒先補強工事

項 目		具 体 的 な 項 目	有 無
経 営 関 係	地理的条件	北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無 ○ 有りの場合（下記の事項を記載する。） ① 本店所在地： ② 支店所在地： ③ 営業所所在地：	有・無
	保険の加入の有無	1 健康保険の加入の有無	有・無
		2 厚生年金保険の加入の有無	有・無
		3 雇用保険の加入の有無	有・無

(様式4-①及び4-②作成要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格A列4版とする。
- 3 経営関係
  - (1) 不誠実な行為の有無
    - ア 1の営業停止及び指名停止は、現在及び入札執行日までの状況を記載する。
    - イ 2の「過去2年度間に低入札価格調査対象工事として受注し当該工事の工事成績評定点の実績の有無」は、過去2年度間に低入札価格調査対象工事として受注し施工した場合の状況について記載する。
    - ウ 4の「入札参加者の間に資本関係や人的関係の有無」とは、入札説明書4の(9)（技術提案の提出・評価を要しないもしくは省略できる場合は、入札説明書4の(8)）に明示する関係をいい、現時点における関係を記載する。
    - エ 5の「農林水産上発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者であるか否かの当否」は、現に農林水産省等の発注工事からこれを理由として排除要請を受けているか否かの事実により記載する。
  - (2) 地理的条件  
北海道森林管理局管内での本店、支店又は営業所所在の有無について記載する。
  - (3) 保険の加入の有無  
健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入の有無を記載する。  
確認のため、総合評定通知書を添付する。

令和〇〇年〇月〇日

工事成績確認申請書

〇〇森林管理（支）署長 殿

北海道〇〇市〇〇町〇〇番地〇番  
〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇

下記の工事における工事成績評定点については、評定通知書を紛失しましたので確認をお願いします。

記

- 1 工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 工期： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 請負者名： 〇〇〇〇 株式会社（現「△△ 株式会社」）
- 4 請負金額(最終)： □□□, □□□, □□□. 円

令和〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇株式会社  
代表取締役〇〇〇〇 殿

〇〇森林管理（支）署長

工事成績確認書

下記の工事における工事成績評定点は、〇〇点であることを確認する。

記

- 1 工事名： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
- 2 工期： 〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 請負者名： 〇〇〇〇 株式会社（現「△△ 株式会社」）
- 4 請負金額(最終)： □□□, □□□, □□□. 円

様式 7

## 競 争 参 加 資 格 確 認 通 知 書

令和〇〇年〇月〇日

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 殿

(分任) 支出負担行為担当官  
〇〇森林管理(支) 署長  
〇〇〇〇

先に貴社から申請のあった〇〇工事に係る競争参加資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

### 記

入札公告日	令和 年 月 日
工 事 名	〇〇工事
競争参加資格の有無	
競争参加資格がないと認めた理由	入札説明書 4 の (4) の条件に該当しないため

なお、競争参加資格がないと通知された方は、競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、令和〇〇年〇月〇日までにその旨を記載した書面を提出してください。

#### (記載要領)

- 1 様式中の各項目における記載内容は例示である。
- 2 用紙は、日本工業規格 A 列 4 版とする。